

市内事業者の皆さまの 感染症対策を支援します

感染症対策を
実施して

支援金

5
万円



申請から給付までの流れ



【対象要件】
右記の全ての
要件を満たす者

- (1) 市内において店舗等を運営し、営業活動等を行っていること。
- (2) 申請日時点において、引き続き市内で事業を継続する意思があること。
- (3) 申請日時点において、感染症対策を実施しており東京都の発行している「感染防止徹底宣言ステッカー」を取得し、掲示している事業者であって、引き続き感染症対策を実施する意思があること。

■申請に必要な書類の入手方法

福生市公式ホームページよりダウンロードしてください。

※ダウンロードが困難な場合には、もくせい会館窓口又は福生市商工会(扶桑会館1階)窓口でも配布いたします。



申請期間

令和2年
12月28日まで